令和８年 10 月１日 開会

令和８年度　第７回紫波町教育委員会臨時会会議録

紫波町教育委員会

令和８年度　第７回紫波町教育委員会臨時会会議録

１　日　　時　　令和８年10月１日　午後４時00分から午後４時５分まで

１　場　　所　　紫波町役場　会議室301

１　出席者	教育長	佗美　　淳
	教育長職務代理者	畠山　秀一郎
	委　　員	滝澤　真千子
	委　　員	内城　寛子
	委　　員	川村　政子
１　説明員	教育部長	葛　　博之
	学校教育課長	上田　淳悟
	生涯学習課長	小川　　篤
	こども課長	須川　範一
	学校給食センター所長	古内　広貴
	教育総務課副課長	熊谷　拓也
	学校教育課副課長	藤原　慎也
	生涯学習副課長	橋本　　豊
	こども課副課長	砂子澤　　恵
	生涯学習課歴史文化係長	岩舘　　岳

付議事件

日程第１　　会期の決定について

日程第２　　紫波町教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第３　　議席の決定について

議事の大要

（開会　午後４時00分）

○　葛教育部長

内城委員におかれましては、９月１８日、紫波町議会定例会９月会議本会議において、任命の同意を得られ、本日、町長より辞令が交付されましたことをご報告申し上げます。

内城委員からご挨拶を頂戴します。

○　内城委員（ご挨拶）

○　葛教育部長

それでは、佗美教育長、会議の進行をお願いいたします。

○　佗美教育長

これより会議を開きます。

本日の臨時会には、委員５名が出席しておりますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から令和８年度第７回紫波町教育委員会臨時会を開会いたします。

○　侘美教育長
日程第１、「会期の決定について」を行います。
お諮りいたします。
今臨時会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○　侘美教育長
異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日限りと決定いたしました。

○　侘美教育長
次に、日程第２、「紫波町教育委員会教育長職務代理者の指名について」を行います。
教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第２項により、「教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。このように、教育長職務代理者を置くことになっており、あらかじめ教育長が指名することになっています。
早速ですが、教育長職務代理者として、畠山委員を指名いたします。

○　畠山委員（ご挨拶）

○　侘美教育長
次に、日程第３、「議席の決定について」を行います。
紫波町教育委員会会議規則第４条の規定に基づき、今、お座りいただいている席を議席といたします。

○　侘美教育長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。

○　熊谷副課長
次回教育委員会定例会は１０月２３日（金）午後４時から、会議室３０２・３０３にて開催します。よろしくお願いいたします。

○　侘美教育長

（質疑の有無を催促）
（「なし」の声あり。）

○　佗美教育長
　以上で、本日の予定された案件については、すべて終了いたしました。これで令和８年度第７回紫波町教育委員会臨時会を閉会いたします。

（閉会　午後４時５分）